

# 運 営 要 項

## TheKSLCup2019

1. 大会名
  - 1-1 2019 関西サッカーリーグカップ (通称: The KSL Cup 2019) とする。
2. 選手資格
  - 2-1 規約6条に規定された加盟団体の選手をいう。
  - 2-2 資格について疑義が提出された時はリーグ常任運営委員会で審議する。
  - 2-3 選手移籍については、日本サッカー協会選手移籍規定による。
  - 2-4 外国籍選手の登録は最大で5名までとするが、5名のうち、(公財)日本サッカー協会「プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」に基づきプロ契約を締結した選手については3名までのエントリーができる。また、試合へはエントリーした選手のうち3名までの外国人選手が同時に出場できる。
3. 登録
  - 3-1 登録は毎年4月1日を以って行い、翌3月31日迄とする。
  - 3-2 追加登録選手エントリーは下記の期日の23時59分までに指定のシステムに必要事項を投入し、所属全クラブおよび総務主事、データセンタに対して追加登録の旨の通達を遅滞なく行うこととする。

【1回戦】 [2019年9月30日\(月\)](#)  
【準々決勝～決勝・三位決定戦】 [2019年11月25日\(月\)](#) **締切日に注意**
  - 3-3 登録選手は番号を付し、その番号はユニフォーム番号とする。
  - 3-4 ユニフォームはGK、フィールドプレイヤー共異なった2色を登録する。
4. 組み合わせ方法及び日程
  - 4-1 完全トーナメント制により実施する。
  - 4-2 準決勝の勝者により決勝戦を実施する。なお、準決勝戦の敗者により、三位決定戦を実施する。
  - 4-2 日程は2019年10月5日～2019年12月14日とする
5. 審判
  - 5-1 審判については、主審、副審共、関西社会人サッカー連盟より関西サッカー協会審判委員会に派遣を依頼する。
  - 5-2 審判員経費については次に定める金額をリーグより支払う。

主審 : 8,000円+交通費  
副審 : 6,000円+交通費  
第4の審判: 5,000円+交通費

※審判員経費は、関西社会人サッカー連盟より支給を委託する。
6. 表彰
  - 6-1 チーム表彰は1位より3位までの成績優秀チームとする。
  - 6-2 個人表彰は以下のとおりとする
    - 1) 特に表彰を必要とする場合は、常任運営委員会で決定する。
  - 6-3 表彰式

リーグ戦表彰式と同時にTheKSLCup表彰式を催行する。

## 7. 罰則

- 7-1 棄権  
常任運営委員会が調査し、故意と認めた場合は本リーグから除名する。  
但し、不可抗力と認めた場合は、常任運営委員会で爾後を決定する。
- 7-2 規約の不履行  
規約の不履行を行じた場合は、常任運営委員会の決定に従うこととする。

## 8. 試合

- 8-1 グラウンド  
グラウンドの大きさは長さ105m、68mを標準とする。
- 8-2 形式：ノックアウト方式によるトーナメント戦で行う
- 8-3 時間  
前半45分、後半45分、計90分として延長戦は行わない。  
ただし、前後半で決着が付かない場合はペナルティキック戦による勝ち上がりチームを決定する  
後半は前半終了時刻の15分後にキックオフするものとする。
- 8-4 メンバー提出  
メンバー表はマネージャーズ・ミーティング時に3部提出する。  
(それぞれ本部用、相手チーム用、審判用に使用する)
- 8-6 なお、ベンチ入り役員/スタッフの記入については、事前に登録のあった役員/スタッフに限り6名のベンチ入りを認め、その人員について①～⑥の序列をメンバー表に記載すること
- 8-7 選手交替  
選手6名、主審の許可を得て随時交替を認められる。但し、交替予定者7名を試合開始前にメンバー表に記入する。
- 8-8 規律関係
  - 1) 試合における退場処分(同一の試合中における2度の警告による退場処分も含む)による出場停止の措置については、日本サッカー協会懲罰規準に従い実施し、2試合以上停止となる場合には関西サッカー協会規律委員会の裁定に基づいて決定する。出場停止処分は順次当該競技会の試合において出場停止処분을科すが、当該競技会において消化しきれなかった残存の出場停止処分は当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合においてその処분을消化する。
  - 2) 試合における警告累積による停止処分については、日本サッカー協会懲罰基準に従い実施する。  
※警告累積2で次試合出場停止の処分とする。  
なお、決勝戦・3位決定戦においては警告累積による停止処分は行わない。
  - 3) 上記出場停止中の選手を出場(エントリー、ベンチ入りを含む)させた場合、結果如何に関わらず出場させたチームを敗退とする。
  - 4) 出場停止選手の管理についての最終責任は当該チームにあるものとする。
- 8-9 試合球  
ホームチームは予め事務局より送付された試合球を当該試合について、7個準備する。(試合球経費はチーム負担とする)
- 8-10 その他  
上記に定めていない事項については、2019/20の競技規則改定に基

づく、(公財)日本サッカー協会によるルールの解釈を適用することとする。  
その他、競技規則及び、リーグ取り決め事項によることとする。

## 9. 試合運営

### 9-1 ホーム相当チームの業務

- 1) 場内整備—グラウンド整備、ライン、ネット、フラッグ、フェアプレー旗、ベンチ、記録席、更衣室(選手、審判)等  
ただし、他府県にてホームゲームが実施される場合は、当該府県チームとの連絡を密にして実施することとする。
- 2) 試合球の準備
- 3) 試合記録員の配置最低2名(試合記録、担架、予備審業務等)  
試合記録の事務処理については「試合記録管理フロー」により実施
- 4) ボールパーソンの配置6名(ホームチーム3名、ビジターチーム3名)  
チーム相互協力で実施する事。「ボールパーソンマニュアル」により実施
- 5) 上記項目について「関西サッカーリーグゲームスケジュール」に沿って実行することとする。

### 9-2 会場当該府県チームの業務

- 1) 会場費の立替払い  
リーグ終了後全試合分を集計し、全額を返還する。  
従って支払い金額をチームで管理すること。(リーグ終了後別途報告依頼する)なお支払いについては、各府県チームにおいて事前打ち合わせにより役割分担しておくこと。
- 2) 関係チームへの連絡  
会場使用にあたっての注意事項等を当該試合ホームチームに必ず連絡する事。

## 10. マッチコミッショナーについて

- 10-1 マッチコミッショナーについては、関西社会人サッカー連盟に派遣を依頼する。
- 10-2 マッチコミッショナー経費については、各チームからの支給は行わず、関西社会人サッカー連盟に支給を委託する。

## 11. 強化費の支給

- 11-1 優勝チーム : 300,000円
- 11-2 準優勝チーム : 200,000円
- 11-3 3位チーム : 100,000円
- 11-4 強化費の支給にあたっては、リーグ決算時に各チーム立替経費等の精算を行う際に支給する。なお、負担金超過により精算を行う際に支払を求めるチームについては相殺することとする。

## 12. 落雷・雷鳴時の対応

- 12-1 近隣で落雷・雷鳴が発生した場合には速やかに試合を中断し、45分を限度に状況を確認する。その間に雷雲が見えなくなった、雷鳴がなくなった場合にはマッチコミッショナー・両チーム実行委員・主審・合意の下で試合を再開する。  
なお、45分を経過しても状況の改善が見られない場合については、中断時点の試合経過を結果とする。

(2019.9.17訂補)